

社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会 歴史的風土部会
第3回明日香村小委員会

平成26年10月20日

【事務局】 大変長らくお待たせいたしました。一部まだお見えでない委員もいらっしゃいますけれども、定刻となりましたので、ただいまから、社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会歴史的風土部会第3回明日香村小委員会を開催させていただきます。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私、事務局を務めさせていただきます国土交通省都市局公園緑地・景観課景観・歴史文化環境整備室長でございます。よろしくお願いいたします。

まず、定足数の関係でございます。本日ご出席の委員、臨時委員及び専門委員につきましては、本委員会の議事運営に定めます定足数を満たしておりますことを、まずご報告申し上げます。

本日は、荒井臨時委員の代理で、奈良県副知事にお越しいただいております。よろしくお願いいたします。

また、田辺臨時委員におかれましては、本日はご都合によりご欠席でございます。

続きまして、資料の確認でございます。お手元にまず、一覧表とともに資料1から10ということで置かせていただいております。その下に参考資料の1から3ということで、さらに第2回の小委員会の新聞記事のコピーもお配りをさせていただいております。すみません、かなり分厚い資料になってございますが、ご確認をいただければと思います。

また、各委員のお手元には、第1回、第2回の明日香村小委員会でお配りしました資料を補足資料ということでも配付させていただいております。ご確認をいただきまして、不足がございましたら、後ほどにでもお申しつけいただければと思います。

なお、ご発言いただく際には、目の前にございますマイクのスイッチをオンにさせていただきまして、ご発言の終了後はスイッチをオフにさせていただきますようよろしくご協力をお願いいたします。

それでは、議事に進みたいと思います。これからの議事進行は委員長にお願いしたいと存じます。委員長、よろしくお願いいたします。

【委員長】 委員長でございます。座ったままで失礼いたします。今日は月曜日の週明

けのお忙しいところ、遠方よりもお集まりいただきましてありがとうございます。

ほんとうに、秋になったなと思って、涼しいなと思っていましたが、この会場はそうでもないので、クールビズで、どうぞぜひ、上着のほうとっていただければと思います。ゆっくりなさって下さいませ。

今年は、ほんとうに災害が多くございまして、台風ですとか、大雨ですとか、また火山の噴火ですとか、大変に心配されますが、歴史的なこういった色々な文化財や町並みもどういうふうに災害から守って、そして後世の世代に維持しながらつないでいくかということも大きな課題であるなど感じております。

本日は、第3回の明日香村小委員会ということで、いよいよこの委員会も総仕上げに近づいてまいりました。本日の議題につきましては、事前に事務局より送付していただいております報告（案）について、今日は審議をしていくことが一番のポイントになると思います。前回、報告（案）は、委員会におきまして、報告骨子（案）について、各委員の先生方からいただいたいろんなご意見を反映して、事務局のほうにさらに修正、加筆をしながらまとめていただいたものでございます。

そして、本日ご審議いただいた結果をもって報告（案）を最終的に修正しながら、パブリックコメント等の所要の手続を行っていただくと考えておりますので、そういういよいよまとめに入ってきたということも含めまして、よろしく願い致します。今日はたくさん資料がありますので、事務局のほうから資料のご説明をよろしく願いいたします。

【事務局】 では、事務局から資料の説明をさせていただきます。お手元の資料2から8まで一通り説明をさせていただきたいと思います。時間の都合上、駆け足の説明となってしまうかもしれませんが、ご了承いただければと思います。

それでは、資料2をごらんください。A4、1枚の縦紙のものになります。審議の進め方についてということでございます。前回までにもご説明させていただいたところでありまして、今回の小委員会、主な審議事項としては大きく3点でございました。まず1点目が、第4次整備計画や明日香村交付金の成果など、これまでの取り組みの評価、課題の整理をするということ。それを踏まえて、2点目になりますけれども、平成31年度を目途とした当面取り組むべき施策のあり方、こちらについて審議をいただく。3点目が、加えまして、平成32年度以降の中長期的な課題について、将来的な取り組みのあり方に向けた今後の議論の方向性についてご審議いただくと、この3点でございました。

スケジュールの確認になります。第1回につきましては、明日香村のほうで現地視察と

これまでの取り組みの評価、課題についてご審議をいただいたところであります。第2回につきましても、当面の課題、また将来的な取り組みのあり方、こういった点についてご審議をいただき、あわせて、今日ご審議いただく報告（案）の骨子についてご確認をいただきました。本日は第3回の小委員会ということになりますけれども、今後の報告（案）のパブコメに向けて、また年内の報告をまとめていただくということを前提としまして、主には小委員会の報告（案）についてご審議をいただきたいと考えてございます。その後、パブリックコメント、年内の部会への報告ということで、流れとして整理をさせていただいております。

続いて、資料3をごらんください。こちらのほうですけれども、第2回の明日香村小委員会における委員の先生方からの指摘事項ということでございます。別途、参考資料3のほうで議事録の本体はつけてございますけれども、それを報告（案）の柱立てに沿ってまとめたものでございます。本日は時間の都合上、個々にはご説明をすることはできませんけれども、前回大きくご指摘いただいた点として2つございました。まず1点目が万葉集の視点を取り込むということ、2点目が明日香村民の生活や思いをより踏まえてまとめていくと、この2点について大きくご指摘をいただいたところでございます。本日はそれを踏まえまして、報告（案）についての審議に入る前に、資料4と資料5において、それぞれの現状の取り組みをご説明した上で、報告（案）に関するご審議をいただければと考えてございます。

それでは、資料4をごらんください。パワーポイントで横に整理した資料でございます。表題が「万葉集と明日香について」ということでございまして、1枚めくっていただきまして、ページ1をごらんください。まずは、万葉集の歴史的背景ということで、こちらについては、委員の先生方非常にお詳しいと思っておりますけれども、甚だ僭越ではございますが、事務局で簡単に取りまとめを行いましたので、再確認ということも込めまして、確認いただければと思います。

まず、赤い字で「万葉集の特徴」と書いてございますけれども、成立年代は奈良朝の末ごろとされております。大伴家持の手で編さんされたと言われてございます。作者には、貴族層のほか無名の庶民の方々もたくさんつくられたということであり、また4点目のポツでございますけれども、大和ばかりではなくて、日本全土の各地にわたってつくられたといったところが特徴でございます。右側に略年表を載せてございますけれども、飛鳥時代、奈良時代を中心に、大きくこの4期に分かれるというふうに整理をされてございます。

それでは、2ページをごらんください。続いて、万葉集の広がりということでございます。大和、現在の奈良県を中心に、全国6つの地域に分布しているということでございますけれども、当然、この大和の地で、2つ目のポツにございますように、総地名数の4分の1を占めるということで、第1の地が大和だということでございます。右側の日本地図のほうを見ていただければと思いますけれども、もちろん大和が中心でございますけれども、その周辺、畿内ですが、そういったところが2番目の中心地、また全国に広がっておりまして、山陰、筑紫、越中、東国ということで、大きく6つの地域グループに分けられるというふうに整理をされてございます。

続いて、3ページをごらんください。そういった中で、明日香村における万葉集の世界ということでございますけれども、皆さんご存じのとおり、明日香村には万葉集にうたわれた地名が数多く存在するというところでございます。全国の万葉故地の中でも最も多いとされておりまして、左下の写真にありますような万葉故地が、非常にいい歴史的風土として今でも残っているということが特色でございまして、右側の地名の一覧と書いておりますけれども、このような万葉故地がたくさん残っているということでございます。

続いて、4ページをごらんください。そういった万葉集を体感するということも含めまして、万葉の歌碑が村内各地に設置されてございます。こちらについては、今現在確認されておりますだけで、36基の万葉歌碑が建立されているということでございます。右側の図面のところで、赤く印をしたところが、万葉歌碑が設置されているところということでございまして、風土と結びついた万葉故地を体感するというところで、飛鳥川沿いとか、明日香村村内の周遊歩道沿いといったところに位置してございます。

続いて、5ページをごらんください。万葉集を体感できる施設ということで、その他、万葉文化館、犬養万葉記念館といったものがございまして、まず万葉文化館の紹介になります。左側の1つ目のポツ、2つ目のポツに書いておりますけれども、平成13年に、万葉集を中心とした古代文化に関する総合文化拠点として開館したのが万葉文化館でございます。持っている機能としましては、展示の機能（万葉ミュージアム）、また図書・情報サービス機能、こういったものを持っておりまして、今現在も皆さんに楽しんでいただいているという状況でございます。

また、右側になりますけれども、犬養万葉記念館ということで、犬養先生の業績を顕彰する記念館として、平成12年に開館したものでございます。直筆の原稿の展示とか、また万葉に関する図書などの閲覧ができるということで、村内の中心部に立地しているとい

うことでございます。

続いて、6ページをごらんください。万葉集に親しむ取り組みということでございまして、こちら、教育、伝承芸能ということでございます。明日香においては、左側でございますような、私からあなたへの万葉集プロジェクトなど、万葉集に親しむさまざまな取り組みが行われております。加えまして、右側でございますような、明日香村の伝承芸能保存会の活動をベースとしました万葉朗唱とか、八雲琴などの伝承芸能が今現在でも受け継がれているということでございまして、こういった取り組みが行われているという現状がございます。

続きまして、7ページをごらんください。観光面での取り組みということでございます。左側に「万葉集を歩き味わう」と書いておりますけれども、万葉の世界観を歩き味わうルートを紹介するというところでございまして、こういった右側の図にあるようなルート、村内の主要地点をめぐるということでございまして、観光案内のホームページや万葉の書籍などで紹介をしているということで、こういったものを使って、皆さん、散策などを楽しまれているという現状がございます。

続いて、8ページをごらんください。こちら、奈良県さんにおける取り組みということでございますけれども、記紀・万葉プロジェクトというものがございまして、平成24年の『古事記』完成1,300年から平成32年の『日本書紀』完成1,300年、この2つの節目をつなぐプロジェクトということで、9年間にわたるプロジェクトを今現在進行中で実施されているということでございます。『万葉集』、『古事記』、『日本書紀』、この3つについて、継続的な取り組みをされているということでございます。

続いて、9ページをごらんください。先ほど、万葉故地が全国に広がっているというお話をさせていただきましたけれども、この万葉集に関するつながりというのが非常に全国に広がっているということでございまして、例示として幾つか挙げてございますが、例えば、左側でございますような富山県高岡市、こちらについては、越中国に大伴家持が国守として在任していたということもございまして、たくさんの万葉故地がありますし、地元高岡の中で万葉まつりだとか、万葉歴史館などの設置によって、非常に自治体としても力を入れているということ。また、右側にありますような鳥取だとか、そういったところの取り組み、非常に全国に広がって万葉集の取り組みが行われているということでございまして、そういった全国のネットワークなどもあるということでございます。

以上が、万葉集と明日香についての現状の確認でございました。

続きまして、資料5をごらんください。こちらについては、村民活動や村民意識等についてということでございます。

1枚めくっていただきまして、1ページになります。まず、明日香村です。飛鳥から藤原、また平城のほうに遷都していくわけでございますけれども、平城遷都後の飛鳥がどういったものだったのかということの確認でございます。飛鳥地方は、平城遷都後も、この箱の中に書いてありますように、寺院や離宮などは残されていたということございまして、もちろん、人々の行き来はあったということでございます。

現在までつながる集落についてですけれども、集落については、具体的には中世に成立して、近世に至ってより成熟して、現在の集落というのは、そこからの流れを基本的に受け継いでいるということが言えると思います。略年表をつけておりますけれども、非常にいろんな時代の中、集落がずっと継続してきているということでございます。

次、2ページをごらんください。明日香村では集落のことを「大字」と言いますが、大字の特徴を整理してございます。右側に「集落の分布と大字界」と書いておりますけれども、この青い部分がそれぞれの集落の立地でございまして、紫色の線が大字の境ということでございます。明日香村内には39の大字がございまして、それぞれ立地する場所の特徴に合わせた固有の集落景観を形成しているという状況がございまして、具体的には、写真を幾つかつけておりますけれども、例えば、真ん中についている飛鳥集落といったところで、これは甘樫丘から真下に見下ろしたときに、ちょうど家並みが連続した景観が素晴らしいというところがございますけれども、そういった場所があったり、また右側にありますような阪田集落ですが、先日、都塚古墳が出て、現地のほうは非常に盛り上がっているということで聞いておりますけれども、周囲の棚田と一体となった集落景観を呈しているということでございます。また、左下にありますように、稲渕の集落ということで、こちらは奥飛鳥と言われるところになりますけれども、奥飛鳥の景観構成の内容として、こういった集落の石積みの景観とか、そういったものが非常に特徴的だといったところが整理できると思います。それぞれの集落ごとに個性的な景観を有しているということでございます。

続いて、3ページをごらんください。そういった集落の特徴を捉えて、歴史や文化の維持、継承も目的とするということも含めて、こういった大字単位での景観計画を策定しているというのが、明日香村の現在の特徴でございます。左側にありますように、今現在、川原、野口、奥山、真弓といったところで、集落単位での景観計画を策定しております、

これは、いわゆる建物の修景といったところの景観規制だけではなくて、いわゆる石積みだとか、集落の中にある昔から大事にしてきたもの、そういったものをいかに捉えて残していくか、大事にしていくかということを住民の皆さんが主体的になって景観計画をつくっているといったところが特徴であり、景観だけではなくて、この集落の維持に対して非常に効果的に効いているということを、明日香村のほうからも聞いている現状でございます。

続いて、4ページをごらんください。こちら、村民の活動の例示ということでございますけれども、例えば、奥飛鳥地域での活動でございます。右側に写真がございますけれども、綱掛け神事ということで、男綱と女綱の綱の写真が載っております。こちら、非常に特徴的な伝統行事ということでございまして、飛鳥川上流部で行われるいわゆる自然の景観要素と人文的な景観要素が一体となった行事であり、かつ歴史的な景観であるということでございます。

続いて、左下のところになりますけれども、棚田をうまく活用して、村民の方が村外から来られる方と一緒にやって行く棚田のオーナー制度だとか、また、景観ボランティアということで、森林や林地の管理。ボランティアの方、また集落のほうもうまく一体化するような形で始まっているというのが現在の状況でございます。

続いて、5ページでございます。真弓大字における取り組みのご紹介でございますけれども、左下のところに、「はたけの八百屋さん」と書いてございます。真弓大字の集落営農組合によってこういった取り組みが進められておりまして、村外から来られた方が、野菜を現地で吟味して買って、購入、持ち帰るといったスタイルの八百屋さんということでございます。大字の活性化とか、農村風景の保全ということにつながっているということでございます。

続いて、6ページをごらんください。大字が抱える問題点ということでございまして、一番の問題点が、担い手の減少ということでございます。当然、農業のこともございまして、いわゆる伝統行事等々いろいろな村内、集落内での活動の担い手ということも含めてでありますけれども、右側の折れ線グラフにあるように、例えば、こういった山間部の集落なんかは、特にその傾向が顕著であるということで、畑、入谷、栢森といった大字の例を挙げておりますけれども、昭和55年から比べてみても、大きく担い手が減少しているというのが現状として読み取ることができます。そういった課題があるということでございます。

続いて、7ページをごらんください。そういった点とも連動してくる問題ではございますけれども、空き家の増加がさらにここ10年ほど非常に問題となっております、左下のグラフにもございますように、空き家の件数については、ここ10年で3倍以上となっているということでございます。空き家バンクなどの活用を通じて利活用も図ってはおりますけれども、なかなかこういった右側にあるような空き家をうまく活用できるというところまでは至っていないという現状がありまして、今回の当面の取り組みと将来的な取り組み両方にかかってくる問題だということでございます。

続いて、8ページをごらんください。明日香の村民の方の思い、意識ということでございます。一番上を書いておられますとおり、明日香の景観、農業、文化というものは、村民が守ってきたんだということがまず第一でございます。こういった村民の方が守ってきたということではあるんですけれども、左下のグラフにありますように、先ほどから申しているいわゆる担い手の減少とかそういった点で、非常に、ここ5年、10年で課題が明確に出てきそうだということでございます。このグラフについては、今後の農業活動についてどういった意向を持っているかということでございますけれども、今後10年以内、または今後5年以内で農業をしない可能性が高いといった方が、この右側にありますように、23.7と22.2ということで、合わせて45.9%の方がそういった可能性を示唆しているということでございまして、その理由としては、一番多いのが、やはり、高齢により体力的な負担を非常に不安視しているということでございまして、裏を返せば、今後5年から10年で、明日香村の農業をめぐる状況というのが、一変する可能性があるということでございます。

右側に移りまして、いわゆる村づくり活動への参加意向ということでございます。村民の方が、そういった現状の中でどういう活動参加意欲を持っているかということなんですけれども、意外と現状としては参加意欲はそんなに高くないというのが現状でございますが、今後については、参加したい、また参加してもよいというのを含めると、5割を超えるということで今後に期待をし、そのためのうまい仕掛けづくりなどをやっていく必要があると考えております。

続いて、9ページをごらんください。定住の意向、離村の意向ということでございます。平成25年度に明日香村がとった村民アンケートにおきまして、村に住み続けたいと答えた方は43.3%に上っているんですけれども、あわせて、どちらかと言えば住み続けたいという方も加えるとさらに80%以上ということでございまして、ある程度住み続けたい

という意向は持っていただいていると。ただ、その割合は、右上のグラフにありますように、平成19年に比べると若干減少しているということでございます。こういった方と逆に、移りたいと思っている方もいらっしゃるしまして、赤の点線で囲んだところになりますけれども、右下のグラフにありますように、移りたい理由としては、道路や交通システムが都市部と比較して不便だという意見や、また地域での活動が多く、近所づき合いが面倒だというようなご意見もございました。

続いて、10ページをごらんください。住み心地に関する意向ということなんですけれども、7割以上の村民の方が、明日香村は暮らしやすいというふうに評価はしていただいているということでございまして、暮らしやすいと評価はしているんですけども、先ほどのような現実、意向があるという状況でございます。

続いて、11ページをごらんください。そういった今の村の課題に対して、村民の方がどう思っているのかということなんですけれども、こちら、真ん中に写真がありますように、明日香座ということで、村が独自に車座での集落単位での意見交換をやってございまして、生の声を代表例として挙げております。1つだけ紹介しますと、左下の下から2つ目になりますけれども、担い手づくりということで、ある方のご意見で、景色が五、六十年変わっていない地域というのはそうない。村任せにするのではなくて、地域もやはり一緒に活動をしていかないといけないということで、非常に前向きなご意見を持っていらっしゃる方もいるという現状がございます。

続いて、12ページをごらんください。こちらは、新たな住民の方の移住、来訪者の受け入れということでございます。一例として例示を挙げておりますけれども、新規就農して民宿を経営している事例を紹介します。新規就農者第1号としてやってこられた方が大阪府出身の方でいらっしゃるということで、2004年に明日香村で農業を始めて、今では民宿を3軒経営されているということでございます。当時は家や畑を貸してくれる人は簡単には見つからなかった。人づてに紹介を受けて、やっとの思いで古民家を手に入れて、こういった経営ができるようになった。野菜づくりもまずは1反から始めて、やっとなんか5年かかってそれなりの面積を有するようになったということで、非常に最初のころの苦労の話がされているという状況でございます。

続いて、13ページをごらんください。その他宿泊や食事目的の来訪者といったところでございます。写真にご紹介しておりますとおり、古民家を生かした農家民宿とか、また農家レストランなどの事例も増えてきたということで、こちらについては、現地視察のとき

にもご確認していただきましたけれども、こういった事例が増えつつあるという現状がございます。

以上が、明日香村民の活動や意識等についての確認でございました。

続いて、資料6をごらんください。今の大きく2点のご指摘を踏まえて、第2回小委員会でご審議いただいたご意見を踏まえて修正したものが、この資料6ということになります。下線を引いた部分が第2回小委員会からの変更点、修正点ということでございまして、こちらの資料については、委員の皆様方に事前に送付させていただいたものでございます。修正点を中心に、時間の関係もございまして簡単に説明させていただきます。

まず、『1. はじめに』のところでありますけれども、1～5ポツ目まで下線が引いておりますけれども、こちらについては、明日香法の成り立ちや経緯をもう少ししっかり入れてほしいということで、はじめの部分に追記をさせていただきました。

続いて、2ページをお開きください。こちらについても先ほどと同様のご指摘でございまして、過去の経緯等について、制度導入から第3次明日香村整備計画までの取り組みということで追記をさせていただきました。

続いて、飛びまして、9ページをごらんください。9ページでございますけれども、『4. 将来的な取り組みのあり方に向けた今後の議論の方向性』ということでございまして、前回小委員会でのご指摘のほとんどは、ここの『4. 将来』の部分に関するものでございました。この『4. 将来』については、人口の減少や超高齢化といった中長期的な社会経済状況の変化の今後を見通した形での明日香村における将来的な取り組み、あり方について、次期整備計画の策定期間までの間、継続してさらに議論を進めるべきという趣旨でございます。

まず、(1)明日香村の将来像になりますけれども、(2)明日香村の価値の捉え方といったところがございます。まず、1つ目のポツでございまして、明日香村の価値をさまざまな観点から絶えず検証するということをしっかり強調してほしいというご意見がございました。ということで、下線部のところに追記をさせていただいております。

また、3つ目のポツと4つ目のポツでございまして、まず、3つ目のポツです。万葉集の持つ価値をしっかり認識してほしいということで、ここの3つ目のポツのところについて、歴史的風土と結びついた貴重な万葉故地が明日香村の価値を高めているといったことなどについて、追記をさせていただいております。

続いて、一番最後のポツになりますけれども、村民の活動をもとにした報告をまとめて

ほしいということをごさいますて、こちら、10ページのほうに続いてまいりますけれども、一番上の行、一番右側になりますけれども、村民自身が誇りと自覚を持ってということで、そういったことを含めたビジョンづくりが必要だということで整理をさせていただいております。

また、2つ目のポツと3つ目のポツになりますけれども、こちらについては、これまでの土地利用規制に対する支援という考え方ではなくて、規制があったからこそ価値を生み、それが実感できる時代に来ているという認識を持つべきだというご意見がございましたので、そういった点について、土地利用規制が厳しく行われてきたからこそ生み出されてきた価値があり、そこに整備計画等の施策の効果が相まって価値が高まり、ようやくそれが一体のものとして実感できる時代に来ているということを追記させていただいております。

続いて、3)明日香村の歴史的風土保存のための枠組みといったところをごさいますて、今回、3つ目のポツを追記させていただいております。村民の主体性をもとにした今後の施策を考えていくべきだということをごさいますて、村民の自主的かつ主体的な活動の観点から歴史的風土保存のための枠組みを検討するといったことを今後継続的にやっていくということを記載させていただいております。

続きまして、5)地域住民及び国民の理解協力・積極的な関与ということをごさいますて、2つ目のポツになりますけれども、村民は集落に対して根強いアイデンティティーを持っている。それをベースに今後考えていくべきだというご指摘がございました。ということで、2つ目のポツになりますけれども、地域住民が集落に対して持つアイデンティティーを大切にしながら、地域住民の主体的な活動を軸にこれから積み上げていくということで、記載をさせていただいております。

続いて、(2)将来的な取り組みの基本的方向性ということをごさいますて、11ページをごらんください。3)地域産業振興による地域活力の向上でございます。こちら、1つ目、2つ目、3つ目のポツの部分になりますけれども、ご指摘としては、万葉集の持つ価値の認識、また万葉集の持つ文化の再興、また万葉集の地域的な広がりとうまく活用すべきだというご意見がございました。そういった点を踏まえて、2つ目のポツの部分、例えば、万葉集の全国的な広がりを活かしてだとか、また3つ目のポツの4行目の部分、万葉の文化や物語を感じながら理解を深めることができるよう検討を進めるべきだと、こういったところを追記させていただいております。

続いて、4つ目のポツのところをごさいますけれども、ご指摘としては、自分が主役と

なる観光のあり方ということでございます。訪れる人々が主役を演じることができる観光のあり方について検討を進めるといったことで、明確に記載をさせていただいております。

続いて、12ページをごらんください。4) 歴史的風土を支える担い手の育成と確保ということでございます。まず1つ目のポツでございますけれども、明日香村の歴史、文化や万葉集の価値を子供たちに伝えるというご指摘がございました。2行目、3行目のところにありますけれども、自然と共生した生活の営みや万葉集が持つ本質的な価値などを伝えていく工夫をしていくといったこと。また、2つ目のポツのところになりますけれども、教育や医療に関する支援制度の充実ということで追記をしております。定住促進策としての教育や医療への支援を明確にしてほしいということでございました。続いて、3つ目のポツになりますけれども、就農希望者への支援など新規住民への支援を充実するといったご指摘がございました。そういった観点で、下線の部分を追記させていただいております。

また、最後になります、4つ目のポツのところになります。外の人が移り住みたいという村と村民が住み続けたいという村は違うということで、それぞれにやっぱり対策をしていく必要があるということでございまして、下線部のところについて追記をさせていただいております。

以上、前回のご指摘を踏まえた骨子の修正ということでございました。

続いて、資料7をごらんください。資料7については、報告文の本体ということでございます。先ほどの骨子(案)をベースとして、報告文としてまとめたものでございます。基本的には骨子ベースで文章としてつないだものでございまして、事前に、委員の先生方に送付させていただいたものでございます。本日は、こちらをベースにご審議をいただければと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。説明については割愛させていただきます。

あわせまして、資料8でございます。A4縦1枚でございます。こちらは、その報告(案)を1枚にまとめたものでございまして、審議のご参考につけさせていただいております。事務局からの説明は以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。今まで委員会を重ねてまいりました。今日のこの報告文(案)についてはかなりいろいろ万葉集と明日香について、また村民活動や村民意識等についてというところのいろいろな資料を加えながら、委員の皆様のご意見を加えながら、かなり多層、多重な深みを持ったものになってきておるのではないかと思います。今のご説明を踏まえまして、ご質問を含めてご自由にしばらくご発言をいただき、討議し

ていきたいと思ひます。

なお、今日、ご欠席の田辺委員からもご意見をいただいておりますので、それは後ほど時間をとりまして、ご説明のほうはお願いしたいと思ひます。

それでは、今のご説明を踏まえて、自由な形でご意見、ご質問、よろしくお願ひいたします。どうですか、まず、A委員のほうから、どうぞ。

【A委員】 ありがとうございます。ちょっと、議論に入る前に、現状の取り組みについてご報告させていただきます。飛鳥地方で超小型モビリティを動かし始めたというご報告です。報告書案にも交通の話が記されていますが、その具体化の事例として、超小型モビリティを走らせ始めましたというご報告をしておければなと思ひています。

「MICHIMO」という名前をつけました。この10月11日からレンタルサービスを開始し、飛鳥駅のところに来ていただきますと、そこで超小型電気自動車に乗っていただいて、明日香村内を回っていただくというものでございます。

小さいほうのパンフレットを見ていただければと思ひます。これの裏側の面を見ていただきますと、左の真ん中ぐらいに飛鳥駅がありまして、黄色で塗りつぶしているエリア、飛鳥駅のすぐ近くに高松塚古墳があり、キトラ古墳があり、そこからずっと南へ行って横に入りますと、高取城跡というのがあります。あるいは、黄色で塗っている真ん中へいきますと、石舞台古墳であったり、北の方いきますと藤原京。そのエリアの中を電気自動車ですり回っていただけるようにしましょうというものでございまして、この10月11日からは5台、1日の料金は、8,640円で動かし始めております。それを今月中に9台、来年の4月からは17台プラス電気自動車2台という形で、計19台の超小型モビリティレンタルサービスというものを動かし始めております。

なぜこういうことをやり始めたかといいますと、環境に優しいというのもそうなんですけれども、明日香村の中が自転車でするには年配の方々にとってしんどいということがあるのと、どこに行ったらいいのかよくわからないという話があつて、そこを音声案内するような仕組みを一緒にこの中に盛り込みまして、案内とすり回れるという機能を用意したものを準備させていただいたということでございます。

具体的に少し課題として挙げていただいたものの対応策の一例ということで動かし始めたということのご報告を先にさせていただければと思ひます。

以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。ちなみにこの「MICHIMO」というのは、ど

ういうネーミングの由来がございますか。

【A委員】 未知なる地域を、未知のモビリティで走りましょうということです。

ただ、このマークを見ていただきますと、このマークは2つの意味があります。1つは、大和三山の山の頂をあらわしています。もう一つは、飛ぶ鳥の飛鳥の羽のイメージでございます。

ただ、なぜ「MICHIMO」と命名したかといいますと、明日香とすると、今後、広域での展開がしにくくなります。例えば今井町とか吉野とか、そういうところに広く展開してまいりたいと思っています。これは国土交通省、総務省からのご提案もありましたので、より広くするために明日香という名前をあえて使わずに「MICHIMO」と、未知なるものを未知のモビリティで使うというような意味合いでつけさせていただきました。

【委員長】 ありがとうございます。

B委員、どうぞ。

【B委員】 これも今の話題についてなんですけど、実は私のところで、こうした超小型モビリティのことを研究した人間がいて、修士論文を書いてすごくおもしろい結果が出ているんです。今までも国交省のモデル事業で幾つかやられているんですけど、1つは、低いところをゆっくりしたスピードで走るの、周りの自然を感じて、それがすごく実感されると。だから、あまり行くだけでない、道行きの、多分、こういうところもそういう感じの印象をすごく強く持たれるんじゃないかと思うんです。

それからもう一つは、すごくおもしろいんだけど、乗っている人と歩いている人の会話が生まれるというんですよ。これはめずらしいですから、今までにない会話があったりすることがこれをきっかけに生まれてくるというので、すごく新しい形の、そういうところに単なる移動だけではないおもしろさがあるんじゃないかなと思うんですね。なので、おもしろい展開が起きるんじゃないかと思います。あまり関係なくてすみません。

【委員長】 ありがとうございます。ちなみにどうですか。大分利用者は増えておりますか。

【A委員】 まだ先々週の土曜日から始めたばかりなんですけど、土日は完全にいっぱい、平日は予約が2台ぐらい、当日に2台借りられるという感じです。

1つ申し上げておきたいのが、やっぱり音声の案内システムというのが必要でして、もともと橿原市、高取町、明日香村の広域で活用していました観光案内情報を車の中に搭載し、好評をいただいているのかなと思っています。これはソフトバンクモバイルさんのご

支援も賜りながらやっております、今後これを充実強化していければなと思っております。

【委員長】 ありがとうございます。A委員、ほかのこの報告文(案)について何か、それはございませんか。

【A委員】 じゃ、よろしいですか。先ほど資料7でということでおっしゃっておられたんですけど、6のほうでメモしてしまいましたので、6のほうでもよろしいでしょうか。

【事務局】 どっちでも大丈夫です。

【A委員】 すいません。6のほうで申しわけないんですけども、長期的な議論の中で幾つかご検討をというのと、あと、6ページから8ページにかけての、当面取り組むべき話の中で何点か足していただきたいなという面がございます。足していただくというよりもう少し踏み込んでいただいたらどうかという。

まずは、8ページのところでございます。先ほどのレンタサイクルのところに「MICHI MO」のことをつけ加えていただければありがたいなと思います。次に、当方が一番力を入れようとしているのは、住みたくなる村づくりのところでございます。これはかなり書き込みをいただいてありがたいなと思っておるんですけども、できましたら、例えば、8ページの真ん中のウ)の住みたくなる村づくりの2つ目のチョコボでございますが、市街地における住宅地の創出、当方、もう少しこれを踏み込んで、定住の取り組み、住宅地そのものをつくっていくということを踏み込んでまいりたいと思っております。この表現で結構なんですけれども、具体的なものにしていきたいなという思いがあります。市街地の中でほんとの住宅地をつくっていくということを具体的に近々取り組みを進めていきたいなと思っております。

次に、最近よくサテライトオフィスとか、そういう表現がございます。明日香にかかわる事業所さんとかに入っていただくような取り組みもできるだけ近いうちに始めたいという思いもございますので、その辺を読み取れるような表現にさせていただければありがたい。

次、11ページのところでございます。実は、一つ一つの文化的遺産の地区をもっと書き込んでほしいというお願いです。1)の飛鳥宮跡、高松塚古墳壁画等でございますが、ご存じのように、都塚古墳というのが出てまいりました。全く表現されていないので、何かどこかで表現しておいていただけないか。あと、牽牛子塚古墳というのがありまして、斉明天皇陵、「歴史秘話ヒストリア」というのをつい最近やっております、そこで出てきていた古墳なんですけど、ぜひ文化庁さんをお願いしたいといえますか、ここの整備をしてい

きたいと思っていますので、少し表現を入れておいていただければありがたいなと思っています。

2) のところでございますが、電線類の地中化をもっと進められればなと思っています。県のほうにもいろいろお願いしている事業もあるんですけども、村も含めて、電線類の地中化の単語を少し入れておかないとだめかなと、そうしていただくありがたいなと思っています。

3) のところでございますが、最後のほうで、「明日香村ならではの宿泊施設が提供できるよう検討を進めるべき」という話がございます。来訪者に立ち寄っていただけるような拠点施設みたいなものが、村も中心になって検討すべき時期に来ているのかなと。これは次の32年度以降なのかもしれませんが、その辺の検討をそろそろ始めないと間に合わないのかなと思っています。

あともう一つ、地域産業振興の話として、もともと今回の整備計画、村の総合計画の中では、産業集積ゾーンというものの表現をしております。やはりなかなか具体化に至らないんですけども、産業も集積させていく、あるいはうまく連携させていくという取り組みは中長期的にきちっと取り組むべき課題だと当方としては自認しておりますので、書き込みいただいて、ご支援もいただければありがたいなと思っています。

よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。今、いろいろな観点が幾つかございましたけれども、何か事務局としてコメントはございますか。ここは先ほどのご指摘でつけ加え……。

【事務局】 そういう方向で具体的にまた村のほうとも詰めさせていただきます。

【委員長】 わかりました。ありがとうございます。

どうぞ。

【C委員】 私のほうから申し上げたいのは、特に万葉文化館の関係で少しお話をさせていただきたいと思います。

3 ページのア) の中段で厳しいご指摘もいただいておりますので、ぜひ何とか少し具体的な取り組みもということで考えております。したがって、6 ページから7 ページにあります当面の施策のあり方で、「国家基盤が形成された地にふさわしい歴史展示の推進」ということで、万葉文化館を中心に記述をいただいております。

その中で、まず、7 ページにありますけど、1 行目に、「その後のフォローアップ」とか、

それから4行目に、「基本方針のフォローアップ等」という書き方でやや抽象的になっていきますので、これはできることをしっかりと書いていきたいなと思っていて、そういう意味でいうと、6ページの最後の行から7ページの7行目ぐらいまでの間の文章を整理させていただいて、もう少しわかりやすくつくりかえさせていただけたらなと思っております。

したがって、私ども、ご指摘のとおり、基本方針というのをつくっておりますので、できればその文言を使って、基本方針に従ったような形で記載させていただきたいと思いますので、できればよろしくお願ひしたいと思います。

【委員長】 ありがとうございます。それは賛成で、万葉文化館は県のほうで運営されているということもありまして、ぜひ万葉文化館を利用しながら、ちょうど7ページ、「国家基盤が形成された地にふさわしい歴史展示の推進」というところは、国、そして県、明日香村と一体となって、まだ展示されていないもの、あるいはこれから発掘していくものとあると思いますので、ぜひこれはさらなる深い展示にさせていただけるようお願いしたいと思います。

【C委員】 よろしくお願ひします。

【委員長】 ほかにご意見ございますか。

D委員、お願ひします。

【D委員】 前回の委員会を欠席させていただきまして、失礼しました。一応、農業の専門委員ということになっておりますので、農林業に関することについて、一言コメントをしたいと思います。

農林業についてはかなり厳しい状況にあるということで、いろいろお書き込みいただいて、その対応策も新規就農者、6次産業化、いろいろ示していただいて非常にいいと思います。1つ気になったのは、農地も非常に大事なんですが、林地に関して全く記述がないという所です。明日香村のかなりの面積が林地で、しかも九十%以上が針葉樹です。景観整備ということを考えたら、長期的には、広葉樹に変えていくような方向性が出せないのかなということが1つあります。原風景ということを考えると、昔は広葉樹のもみじが美しいと言う状況もあったかと思うんで、そういうところを少し書き加えていただくと良いとおもいました。私もどこをどう修正するということはないんですが、林業に対する取り組みというか、今も間伐なんかはいろいろやっただけしているみたいですが、少しでも前向きな取り組みをやっただけだと、全く景色というか景観が変わってくると思

ます。それがまず1点です。

それから農業については、新規就農者の希望者が多いということで、日本のほかの地域にはないすごいことだなと思っています。そういう意味では、明日香村というのが、日本のどこ行っても後継者はいない、農業衰退の状況を打開できる先進的な事例になってくると非常にいいのかなと考えました。

それで今、農水省がやっている多面的機能に対する直接支払い制度があるんですけども、その中には、農業や農地の文化、景観、歴史、伝統の保持も入ってしまっていて、そういう制度を積極的に活用しながら、うまく明日香村の農地や農業の保全活動と整合性を図っていくと、もう少し農業をやる人にも、担い手確保にもつながっていくのではないかと考えます。要は、直接支払いですから、農地の維持、管理をするだけで、ある程度支払いを受けられます。10アール当たり5,000円とか6,000円とかいう形で受けられるので、そういう制度も活用していくような方向性が出てくるといいと思いました。

次に、これから明日香村の農地とか林地を村在住の人たちだけで維持、管理していくというのは非常に厳しい状況だと思います。外部からいろんな人を入れていかなきゃいけない。NPO法人で明日香の景観を守る会とか、私がかかわっている明日香の未来を創る会とかいろいろあるんですが、例えば、明日香の未来を創る会の状況を申しますと、状況は非常に厳しいと感じます。運営が厳しいのは、外からボランティアで来てくれるとか、棚田をつくってくれるような人たちがだんだん減ってきたということと、あとはもちろん農業を教えてくれるインストラクターの方が非常に高齢化して、次の世代がほとんど育っていないという状況があります。だから、こういうNPOとか外部の人たちが入ってくる受け皿を用意するという表現があったんですが、もうちょっと積極的に活用できるようなシステムが何かできないのかなと感じました。あとは、たしか村おこし協力隊の人も村に1人入っていたんですけどか？

【A委員】　　うちは入っていないですね。

【D委員】　　入っていないですか。そういう制度というか、若い人が村に協力隊みたいな形で移り住んで、村の活性化について活動する制度はどこがやっているのか私は知らないですが、自治省か、総務省ですか。

【A委員】　　総務省。

【D委員】　　総務省がやられているんですか、そういう制度を積極的に活用していただけると、若い人のアイデアというのは、我々と少し発想が違うと思うので、そういう発想を

どんどん取り込んでいただけるといいと思っています。

昨日、たまたま明日香の稲淵の棚田の稲刈りだったんですが、若い人たちを連れていってちょっと話していた中で1つおもしろいなと思ったのは、いろんな海外の観光地、例えば韓国なんかに行くと、どこでもフリーWi-Fiが使えるという事です。フリーWi-Fiが例えば村で利用できると、外国人が来ても普通は会社と契約しないと使えないわけですがフリーWi-Fiだといろんなコンテンツを簡単に見ることが出来る。そういう基盤の整備をやっていただけると良いと思います。村の住民の意見の中にもネットワーク環境が悪いというのがあったので、それも含めて一体的に整備するとおもしろいのかなと。サービスをどこまで無料でやるのか難しいと思うんですが、そういうことができると、ソフトやコンテンツを活用するうえでは非常にいいかなと感じました。

報告書骨子案にあまり即していない意見で申しわけないんですけども、以上コメントさせていただきます。

【委員長】 ありがとうございます。今、幾つか三、四点、いろいろとご意見がございました。特に農林業等とはなっていますけれども、中にあんまり林地についての記述が少ないのではないかということ、あるいは農業について、またNPOや若い人たちのアイデアを生かすということも含めて、何か事務局のほうでございますか。少し足さなければならぬ、あるいはもう既にこういうところの表現にそういうことを込めたというところがございますれば。

【事務局】 農林業の部分については、また現状のところ追記をしていく方向で議論したいと思います。最後にフリーWi-Fiの件がありましたけれども、第1回、2回で若干議論があつて、報告文（案）の一番最後の12ページの5)のところになります。こちらの将来的な取り組みの基本的方向性の5つ目の点として、30行目のところから、生活環境基盤の整備ということで、これまではどちらかといったら、ベーシックなインフラ環境、村民生活に直結する、そういったことを進めてきたんですけども、これからは、2つ目の「また」以降のところになりますけれども、そういった情報インフラみたいなところについて、非常に現地レベルでもリクエストが高まっているということで、今、記載をさせていただいておりますので、現状の報告ということでございます。

【事務局】 ちょっといいですか。

【委員長】 はい、どうぞ。

【事務局】 林業があんまり書いていない、まさにおっしゃるとおりだと思うんです。

第1回小委員会の資料の中に現行の県の整備計画を書いているんですけど、林業は、「林業の活性化を図るため、森林整備や路網整備等を推進する」という20文字ぐらいのところだとどまっています。10年間にやりそうな林業計画のところを記述しているんだと思いますが、要は次に向けて、多分、このままほっておくとまた同じ記述になりかねないような気がしますので、ここは、芽出しをするのは可能なんですけれども、ほんとに5年後に何か少しゴールになるようなもの、もしくはスタートラインに達するようなものというのは、逆に県だとか、ありそうなんだろうかというのを伺いしておきたいなと。

【委員長】 どうぞ。

【C委員】 おっしゃるとおりで、林業という意味でいくと、5年後、10年後ということになるとなかなか難しい面もあると思うんです。ただ、今、奈良県は林業県でもありますので、林業に特に力を入れて取り組んでいます。それは6次産業化、もちろん林業をやられている各県でも同じような取り組みをされているとは思いますが、流通まで、川上から川下までという形で取り組みをしておりますけど、やはり明日香村の林業ということになると、非常に限定的ですし、そこで6次産業化ということをやった方がいいのかどうかということになると、今取り組まれている状況、事務局がおっしゃったように、ある意味取り組めていない状況からするとなかなか難しいのかなと。ただし、項目として芽出しするのはやはり必要なかとは思いますが、その辺、具体的ということになると、5年先にこういうことをということになると、なかなか明示しづらい部分もあると思いますので、考慮していただきながら記載していただきたいなと思います。

A委員さん、どうですかね。

【委員長】 どうぞ。

【A委員】 明日香村の林業で非常に特殊なのが、民有林が全てなんです。国有林が全然ありません。

【C委員】 奈良県のほうでもそう……。

【A委員】 隣の高取町は、国有林が多いという面からすると、明日香村は近隣の間では特殊です。森林組合は持っております。ただ、ご存じのように、個人個人が非常に小さい林地しか持っていないくて、非常に手が入っていないくて、最近の災害ではちょっと荒れ始めているといいますか、河川にまで流木が流れ込み始めているというところがあって、災害の自然環境面から何らかの取り組みが要る状態になってきたなとは思っております。

明日香村の中では、国営公園で広葉樹林化をやっていただいております。ものすごく手

間がかかってやっていただいている、これはいわゆる個人の私有林ではなかなかこういう除間伐、大規模間伐をやって、間に広葉樹林を入れるというのは、物理的には不可能だなという感じで見させていただいております。ただ、少なくとも里山の周辺はもうちょっと私有林化と広葉樹林化を何か進める手法を考えなあかんなと思っておりますので、県とご相談させていただきたいと思っております。

今、多面的機能の直接支払い制度の利用の必要性云々の話をされていたんですけども、まずは新規就農者をたくさん入れようということで、今年は150万の青年給付金を10人分、予算を確保しております。直接支払い制度の利用というのはその次の段階だと思いますので、まずはそっち側を今はやっているということをご理解いただきたいと思います。

明日香の未来を創る会は、NPO法人化してくださいと私が頼みました。最大の理由は、将来的に村の住民の方だけをお願いしていたのでは継続できないと思ったからです。今、利用者が減った最大の理由は、イノシシにすごく荒らされたりしたからです。その対応も必要であるというのが現場の感覚かなと思っています。

村おこし協力隊に関していいますと、地域振興公社で人を雇って動かしてきています。総務省の仕組みも使わせていただく時期にそろそろなっているのかなという感じでございます。

【委員長】 ありがとうございます。特に今の林業、林地の問題は、明日香村だけではありません。いつも古都保存の諸問題を議論するときに、絶えずどういうふうに私有林、それから市や県が買い取ったところの林地の後の維持管理をどうするのかというのはいつも問題になってくるところです。古都保存法だけでなかなか日本の山林の問題を全部解決することができなくて、各関係省庁、また県や市や町と一緒に、日本の山をどうするのか、林業をどうするのかというのは考えていかざるを得ないところがあって、この委員会だけのテーマとしてはどんなふうな書き方にするのかというのは強弱あると思います。しかし、課題であることは確かでございますので、これはどこかで、この報告文（案）の中でもしっかりと記述して、課題としてどういうふうに解決していくかを探っていく方向でお願いしたいと思います。

ほかに。B委員、どうぞ。

【B委員】 前回の議論を踏まえて、随分いろんな議論の論点を取り入れてくださっていいものができ上がっていると思います。1点だけ少し言いたいんですけど、それは空き

家の問題で、資料7でいうと、おそらく一番最後の12ページの4)のところに「空き家の有効活用」という書き方がしてあって、おそらくここかなと思うんですけども、全国的な課題でもあるし、特別措置法が議員立法で検討されているということもあるので、もうちょっと踏み込んだ表現もあっていいかなと思うんですね。というのは、有効活用だけでなく、持っている人の維持管理の責務とか、それに対して行政側がいろんな形で勧告ができるようなことを検討されているわけなので、もうちょっと積極的なことを。特に明日香だから、景観上の問題として空き家の問題がどう言えるかというのは難しいんですけど、別のところでは景観阻害要因ということも書いているので、何か景観の阻害の問題としての空き家というのも大きいと思うんですね。それはなかなか全国どこでも言えるという問題ではないけれども、そこも含めてもうちょっと書き込んでいただくと、ある種全国的な課題の1つのモデルを提示するということになるんじゃないかなと思いますので、少しお願いしたいなと思います。

【委員長】 今のは非常に大切な論点だと思います。おそらく都市局のほうでも、ほかのところでもこの空き家というのは問題になっていると思うので、ただ、明日香村のほうで何か特別なことができるのかどうかというのはまた別問題ですが、今の問題について、いかがでしょうか。今、空き家対策について国として取り組んでいることでありますとか、方向性とかで何かありましたらお願いいたします。

【事務局】 今、議員立法のほうでそういう動きがあるというのは承知していますので、そのあたりの動きも踏まえながら、どこまで書けるのかというのを相談させていただきたいと思います。明日香村だけというのは、そこもまた後ほど村のほうともご相談させていただきたいと思います。なかなかすぐにどうというのはないかもしれません。全国的な動きのほうもまだかちっと固まっていないものですから、その辺も踏まえて相談させていただきたいと思います。

【委員長】 今、空き家を建物のままであるのと、それから取り壊すのとでは、随分固定資産税の金額が変わってくるというあたりをどういうふうに都道府県、市町村で考えるかというのも、非常に空き家対策の中では大きな課題ではあります。今すぐ明日香だけ何か1つの策、空き家に対して別の処置をするという方向性があるというわけではないんですね。問題だということの中でとどまっているわけでございますよね。

【A委員】 空き家バンクというのを動かしています。借りたいという人が260人おったら、今、出ている物件は10件とかいう状態でございます。しかし、朽ちていく空き

家は多数あります。委員長がおっしゃっていただいたように、更地にすると高いので、更地にせずほったらかしにして、なおかつ人にも貸したくないという形で、そのうち所有者が亡くなって、次の代になって放置されて終わっていくというのが現状でございます。できるだけそういう状況になる前に有効活用したいという話があるんですけども、特に街並みの非常に中心となっているところは、先ほど申し上げたサテライトオフィスとか事務所で使うことも含めて検討していきたいということです。住宅局のほうにもご相談しに行ってたんですが、基本ルールの仕組みの中でやってもいいんじゃないですかというお話はいただいています。

あとは、自己資金をどういうふうを用意するとか、村のほうが対応する空き家の改築であったり、使いやすいようにするということがまず前提ですから、その上で、どういうふうにお渡しするとか、使いやすい状態にするところに村がどんだけ入っていくのかというところについては、もう一步、今まで以上に踏み込まざるを得ないけども、踏み込みすぎると村営住宅を抱えているような話になってしまうので、我々としてはその踏み込みぐあいをどこまでやるのかというのは検討必要だなというのが本音のところでございます。

【委員長】 ありがとうございます。B委員、いかがでしょうか。今のでよろしゅうございますか。

【B委員】 検討できる範囲でお願いしたいと思います。

【委員長】 そうですね。今、お話ししながら、議論しながら感じていますのは、明日香村だけの問題ではなくて、日本中にあるいろいろな現象を招いている、いろんな市町村のモデルに、この明日香村がぜひなっていたきたいなという、そういう思いも込めまして、できるだけいろんなものがフル稼働して、いろんな制度も全部使いながら、問題解決して、その先頭を切っていただけるようなことになればいいなと思っております。

先生、どうぞ。

【E委員】 明日香法というのは非常に特殊な法律だと思うんですが、と同時に、当然ながら、全て一般法も明日香村の中にあって、そちらについては特別扱いはしていただきません。しかし、やはり特別な法律を持った明日香ではいろいろな課題のあるものを実験してほしいと常に思っております。今、私がかかわっていることで困っているのは、国営公園がキトラ古墳地区を造成している最中ですが、その中に相当広い畑と田んぼを含んでいます。その田んぼと畑を、ボランティアなり、みんなが作物をつくったとしても、それ売ってはいけないというルールです、その中で消費してもいいけど。つくる人からしたら、

モチベーションが全然上がらない。つくって捨てろとか言われたら、農作業する気になれない。一般法から言えば、それはできませんということになります。かつてで言うと、土砂崩れとか雨が降って、棚田の石垣が壊れる。それは緊急対策として改修されるので、何かコンクリートを張ったみたいなものになってしまって、全体としては非常におかしくなる。でも、補修のルールからいったら、それは多分できないだろうなと思います。やはりそういったことで景観を崩すようなことを今まで経験しましたので、難しいことは重々承知なんですけど、さまざまにほかのところでもきっとそういうものは課題になっていることを明日香村の中で実験していただきたいなというのは、中に住んでいる人間としてはよく思います。

それから、子どもの教育支援が奏功している、うまくいっているというお話がありましたが、もっと踏み込んで、提案としては、子供がほんとに育てやすい村にするんだということをもっと明確に出して欲しいと思います。子供を育てる、子供がいる人たちに来てもらわないことには、またその人たちが出て行かないようにして欲しくないことには、この人口減少も担い手もちょっと防げないなと思います。さらにそこが踏み込んでいたらいいなという気がしました。

それから、この「MICHIMO」の話なんですけど、あまり私は賛成ではなかったんですけど、この景観上何か、あのデザインがなと思いましたけれども、一方、今、B委員のお話を聞きながら、例えば通行人と出会ったときにとまって話をするなんてことになると、それは交通渋滞を起こすわけですから、小さなポケットパークのような景観のよい所で止まって写真撮れるような停車スペース等、またはトイレなど整備してほしい観光での一番大事なのがトイレです。トイレの印象がいいか悪いかで全てが決まるぐらい、トイレが大事なんですけれども、トイレだとか、そういうポケットパークであるとか、そういったものをこれと合わせて整備していくということが必要かと思います。この車のデザインは地域の景観に合わせて、将来色を塗り替えるとか、またはこのままでいいのかとか、そういったことがあるかなと思います。

それから、一方、B委員の話聞いて非常に重要だと思ったのは、観光の命は、私はコミュニケーションだと思っているんです。すごいものを見ても1回感動して、あまり次は行かないんです。そこに、コミュニケーションが発生すれば、また繰り返していくということはありますので、そういうコミュニケーションが発生するようなことが、1つ新しい装置ができたということは、むしろ喜ぶべきことで、私も反省してよかったなと思ってお

ります。

それから、W i - F i の件ですが、日本に来る観光客が 1,000 万になった中で、最も評判が悪いのは W i - F i フリーの環境がないと。これ、外国人にとって最も評判の悪い部分でございます。我々は、ドコモとか、a u でしたか、そういったところと契約しているので、どこにいても使えるんですが、彼らはできない。現在、明日香村では光ケーブルがほとんどまだ、私はたまたま駅のそばに住んでいるので、普通にやっているのですが、もう明日香村はとっくに全部済んでいると思ったら、まだ光ケーブルが全然敷設されていないようで、そういったことはそこに長く住む人間にとっても、観光客にとっても大事なことになるので、ぜひやってほしいなという気がいたしました。

それから、林業については専門ではありませんが、そういったものを含めて、里山というキーワードでもって山、川、農地、そういったものを外から来る人とも合わせて、おじいさんが山に芝刈りに行くことはもうないんですけども、そういったものを含めて、環境問題とも絡めながら、林業の問題も考えていただければいいなと思います。

それから、今、十津川村などでも一棟貸しのお客さん用の宿泊施設が増えておりますけど、明日香村にも幾つかできたんですけども、空き家を一棟貸しで貸せるようなものを増やしたいと思います。アレックス・カーさんがよくあちこちでやられてはいますが、外見を残しながら、中を非常に新しく快適にした宿舎があるとよいと思います。

もう 1 つあったんですが、忘れちゃったので、後でまた申します。

【委員長】 ありがとうございます。あと、どうぞ。

【A 委員】 光ケーブルの話だけちょっと申し上げておきたいんですけども。光ケーブルが設置されていない最大の理由は、木柱がたくさんあるからです。景観上の視点から、木の電柱はたくさんあって、ご存じのように、阪神大震災以降、木柱ケーブルに光ケーブル網を設置するのはよしたほうが良いということで、木柱がある限りは光ケーブル網が設置できないという状況がずっと、議論が進まないまま放置されてきたというのがあると思っております。この 3 年で、木柱 400 本あったんですけども、いろんなご意見はあるかと思いますが、160 本撤去しました。鋼管柱に変えさせていただいております。将来の村民の方が、いろんな事業をやるにも光ケーブル網がなかったら、話にならないと思いますし、その上で初めて W i - F i 網があると思っております。N T T さん、関電さんともやりとりをさせていただいて、木柱を鋼管柱に変えるなり、独自に管柱を設置して、光ケーブルの設置率を、この後二、三年ぐらいでほぼ平地の部分は全部するという方向で、

今話が進んでおります。ただ、それでも山地部は入りませんので、これはまた補助的なメニューを用意して埋めていかなくちゃいけないと思っております。光、Wi-Fi 網に関しては、県が奈良公園内でWi-Fiのフリーゾーンをつくっておられますので、次のステップとしては、ぜひ明日香にということをお願いしています。

【委員長】 ありがとうございます。F委員、何かご意見いかがでございますでしょうか。

【F委員】 意見というか、何というか、いろいろ大変だなとつくづく実感しております。明日香という土地が特別な場所であるということで、住民の方たちにも不自由を強いている部分もあるわけです。だけど、実際に何かやるとなると、国の法律の前にできないこともいっぱいある。確かに国全体の公平とか、機会均等とかいろいろそういうことを考えますと、ある地域だけ特別何か緩やかにするということは難しいかとは思いますが、やはりよその土地とは違うんだから、実験的にやったという名目で何か思い切ったことはできないか。

先ほどのせっかく田んぼをつくっても、その米を売っちゃいけないという、ほんと杓子定規な感じがするんです。じゃ、売るとなったら誰が許可出したんだとか、どこの省庁が何やってんだとか、いろんな声は出てくるかとは思いますが、必ず何かやったら何か声は出てくるんですが、それに対する先に理論武装しておけばいいんじゃないかなと思うんですね。古代における農作業と売買、商業のいろんな実態の実験的な土地であるとか、何とか言って、何とかならんものかなと思います。

また、キトラ古墳周辺で公園整備のために、なるべく多く土地を取得しなければというの、それはそれで非常に理解できることですので、そこに田んぼが入ってしまったというのは、いろんな事情あったんでしょうけれども、やっぱり田んぼが入っているからこそ、田んぼとして生かす、そこはだから実験ができるわけですから、今の農法じゃないのでつくってもいいわけですね。それを地元で提供することができればいいなと思います。お米として売るのがまずくても、地元で提供すればといっても、それはお金をとると売ることになるとか、いろいろ出てくると思うんですが、先ほどからお話を伺ってますと、理想を現実にするために、あまりにも制約というものが多すぎて、しんどいなと思います。もともと、どうせって言ったらほんとにいけないんですけども、それほど他県の方がびっくりするような予算がついているわけではありませぬので、自由にさせていただいたほうが、地元の方のモチベーションも上がるのかなと思います。

すいません、何の立場もないので、ほんとに勝手なことが言えますが、皆さんやっぱりお立場があって言えない部分もおありかと思いますが、外の人間が見てて、たまに行って、たまに行って何が不自由かという、休むところがない。案内が少ない。しかも、この時代にWi-Fi使えないとなると、誰がリピーターになるかと、ほんとにそう思います。せっかくのすばらしい日本文化の原点を、より身近に感じていただきたいという高い目標があるのであれば、整備できるところからちゃんと整備する。それは必要かと思えます。だから、埋設でも何でもいいです、景観に影響があるとすると、最新工事で埋設式である路中に埋めるとか、山も何かのふりをして高いものを建てるということもあっていいかなと思います。そこにはなかったかもしれませんが、古代の建物で高かっただろうと思われる矢倉状のものを建てて、それを電波塔にするとか、いろいろと過去の風景を振り返るということもあっていいんじゃないかと思っております。

ですから、林業に関しても、民間の方の林地が多いということですが、やはり飛鳥時代の植物分布に照らし合わせたものに戻すということが一番いいかなと思います。今、針葉樹林が大変多いのは、戦後の住宅復興のために、国を挙げて植えまくった杉がいろんなことで弊害を及ぼしているわけで、国を挙げてやったことは、やはり国を挙げて撤去していただきたいなと思います。杉山というのは保水力も弱いですし、水害の源にもなります。ですから、日本の風土に合った古来の植物分布に戻すことが一番安全のためにもいいかと思えます。だから、明日香において、それが難しい、例えば民間の林地であったとしても、実験の場であるということで、古代の植物分布に戻すという実験をしているんだという理由で何とかならんかなと思っております。そうこうしているうちに気候変動もありまして、古代の植物分布とは違って来るかもしれませんが、やはり積極的に、できればなるべくお金をかけずにできればいいんですが、素人ですので、申しわけありません。広葉樹林に変わることがそんなに手間がかかるとは知りませんでした。一本一本、杉を引っこ抜いて、それは有効活用して、その後に苗を植えていけばいいんじゃないかなと、素人考えでございましたけれども。ただし、植林計画というのは1,300年以上前から法隆寺建立の際に、近隣のいいひのきをほとんど取り尽くしてしまいましたので、あの時代の人たちは、既に植林計画を立てているわけです。ですから、現代の私たちがそれに負けてはいけませんので、ぜひよろしく願いいたします。言いつ放しで申しわけありません。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。明日香特別法なのだから、もっと思い切ってい

ろんなことができるようなことがいいのではないかというご意見で、非常に同感するところも多いんですけども、何か、はい、どうぞ。

【事務局】 すいません、全部にお答えできませんけれども、1つは農地、作物を売れないかという話。確かにキトラ古墳のところの国営公園部分で農地も含めて買ってます。確かにそこは国有地だから、できた米がどうだというと、きっとみんな考えちゃうんだと思いますけれども、それはあくまでもキトラ古墳の中の見せ方ぐらいの問題で、むしろ農地の問題は古都で保存かけて買い取った土地、公有地化とした土地で、かつそれを農業景観で生かせないか。そのためには、農業の耕作をいつどこまでやれるかというのは、実は明日香だけでなく、京都も含めて、非常に大きな課題になっています。それをどうするかということも、実はこの明日香の諮問のほかにもう1つ、古都全体の仕組みで買い取った土地をこれからどう管理していくかという、非常に大きな課題を検討していこうと思っていますので、その中で1つやっっていける部分があるかと思っています。

林業は先ほど申しましたように、今まであまりノーアイデアでずっと考えていたということなので、先ほどの議論もあるので、次の課題に入れていくことで、ただやっぱり木って、小さく切ってそれを運び出すって、相当お金かかるんです。売るために切るので、最後はそれを売って回収をするということなんですけれども、国営公園で広葉樹林化するというのは、その木はもちろんリサイクルするとは言いつつも、持ち出して処理するまでは自分たちでお金を一生懸命かけないと、ということで、それでも国営化は甘檜丘のほうも徹々たるものですけれども、ちょっとずつやっていって、ただボリュームとお金というところと、試験的な取り組みというところの全体の量のバランス、どこまでそれにお金をかけられるかということと、それがどうやって、少しでも収入を上げて、それが何らかの形で返っていく仕組みをつくらないと量は増えていかないというのが、直感的な答えで申しわけないんですけども、それも1つ次の課題にさせていただきたいと思います。

【委員長】 ありがとうございます。このあたりで、一巡しましたんですけども、ご欠席の田辺委員からも意見いただいておりますので、事務局のほうで田辺委員のご説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、事務局のほうから、本日ご欠席の田辺委員からの意見をご披露させていただきます。

まず、観光における隣接都市との連携ということでございます。明日香村では、宿泊施設の建設が困難な中で、村内での滞在型観光だけでなく、橿原市や桜井市などに宿泊して

もらい、循環バスで明日香村に来てもらうといった隣接都市と連携した観光の工夫をすべきだというのが1点。

続いて、2点目でございます。古民家の再生に関する共通認識の形成ということでございます。明日香村にふさわしい古民家の再生の具体的イメージを関係者で共有し、そのイメージに向けて取り組みが進められるようにすべきだと。

3点目でございます。企業参画の農業経営による担い手の確保。個人事業としての農業だけではなく、企業参画の農業経営に従事する農業労働者としての担い手の確保も含めて、検討の必要があるのではないか。企業農業は大規模でないと成り立たないと言われているが、分散型の試みも始まっている。こうした企業には、地域密着企業として、村の行事にも参加してもらうなどの工夫もある。

最後、4点目です。国際的な情報発信の強化。全体の来訪者数が減少する中で、旅行会社が外国人にパンフレットを配布するなどにより、外国人来訪者数は増えている博物館もあり、明日香でも、国際的な情報発信をより強化すべきと。この4点について、ご意見をいただいております。

【委員長】 ありがとうございます。今の田辺委員のご意見について、何かございますか。

農業経営というのは、企業の農業経営もあり得るのではないかということですが、今、明日香村のほうで、そういった例はございますでしょうか。

【A委員】 企業の農業経営ということになると、企業そのものが農地をというご希望もあります。もう一つは、集落営農というのがありまして、それを企業化していこうという方向性というのはございます。村内に39大字があるうちの9つの地区で、集落営農という仕組みができています。それを企業化していくというような試み、方向性としてはあると思っております。ただ、やっぱり地域で企業化していくと、その地域の経営能力みたいなものがどこまであるのかという意見と、外側の方々が入ってくるとなると、少し排他的になるという問題と、この2つをどうやって乗り越えるのかなというのがありますが、いずれにせよ、機械の問題とか、耕作放棄者が非常に増えているという状況の中から、やっぱり企業化というのは進めていかざるを得ないだろうと思っております。

ただ、明日香村の場合、地域振興公社を持っておりますので、そこも、今まで以上に、積極的に農業経営をしていくということもやっぺいこうというもの、一つの解決策だと思っております。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

もう少し時間がございますので、引き続き、ご意見、ご質問ございますか。お願いいたします。

【E委員】 さっき忘れていたのを思い出しました。明日香村の中には、万葉文化館とか飛鳥資料館とか、駅前には、古都保存財団がやっているあすか人の館とか、そういう拠点らしいもの、しかも、結構、質の高いものがあるんですが、全体としての情報拠点がないうような気がします。今言ったのは、それぞれ全部主体が違って、県だったり、財団も、違う財団だったり、奈文研は国です。考古学、歴史物については、その2つの万葉文化館と飛鳥資料館に来れば大体のことはわかるんですけども、例えば明日香法というのはそもそも何とか、飛鳥人が今まで何を苦勞して過ごしたのとか、または観光として何をしたらいいのと、どうしたらいいの、どこへ行けばいいの、そういうことを一括して、ワンストップでできるような場所もないし、サイトとしても不十分。ハード整備をする必要は必ずしもないんですけども、そういったものの必要性はあるのではないかなと。

例えば、民宿を予約しようと思ったら、民宿協会に、または観光協会に電話するとか、何とかしようと思ったら、こっちに連絡するとか、だんだん面倒くさくなって、もういやということになってしまいますので、新しい方にもぜひ来ていただきたいので、やっぱりワンストップで情報が提供でき、なおかつ、お客さんの苦情というか、お褒めの言葉など、たくさん得られるようなシステムをつくらないと、観光としては、まだまだ、この先うまくいかないなという印象がございます。

【委員長】 大変大事な視点だと思います。いわゆる情報の発信も含め、基地の一元化をするべきではないかということなんですけれども、何かご意見ございますか。

【A委員】 今おっしゃったとおりの課題認識をしております、まずは情報発信に関しては、観光ポータルサイトをこの4月から完全に一本化する形で動き始めております。ただ、情報は一番新しく取り直しているんですけども、周知されていないという状況にあるというのは事実でございます。

先ほど、泊まる話もありましたけれども、今まで、民宿さんだけが一つのサイトを出ている。ほかのサイトで違うものが出ているという話は、今ようやく一本化されたばかりでございます。そういうこともあって、最初申し上げたように、拠点施設というのを、やっぱり今後の検討の中に書き込んでおきたいと申し上げているところでございます。以上

です。

【委員長】 ありがとうございます。

今の拠点施設の問題も含めなんですが、奈良県における明日香村の位置づけ、先ほど、C委員のほうから、基本方針のお話が少し触れられたんですけども、今後の奈良県における一つの明日香村のあり方みたいなところは、何か以前とはまた違うような方向性とか、今までの継続のお話を含めて、もう少しお話しいただければと思うんですが。

【C委員】 前回の委員会でも申し上げましたけれども、明日香村そのものの価値というのは、非常に高いものですし、奈良県というよりは、日本の明日香村だろうというふうに思っていますし、そういう位置づけの中で認識を深めながら、県として何がやれるのかという考え方で、整備計画なり、基本方針なりをつくらせていただいています。

ですので、いずれにしましても、22年につくりました整備計画、基本方針に従って、今、進んでいない部分も、特に万葉文化館については、歴史展示ということで、県としても中心的な取り組みの一つですので、これについてやっていきたい。

先ほど、A委員のほうからも、ハードもソフトもということで、明日香法に基づく明日香村であるはずですので、奈良県条例の中にあるわけではないので、そこは県としても、捉え方をしっかりしながらやっていきたいとは思っています。

ただ、県にとっても明日香村が重要であり、貴重であるということには変わりないと思いますので、明日香の整備計画なり、それから、基本方針に従って、しっかり取り組むということは、22年につくったときから変わらないと思っています。

【委員長】 ありがとうございます。

どうぞ。

【D委員】 先ほど申し上げるのを忘れたんですが、前々回の委員会、前回の委員会で議論した、地元住民の意識、アイデンティティーとか、オーナーシップに関することが書き加えられて、非常にいいと思っております。この報告案の中にも、「アイデンティティーを大切にしながら」ということで書いていただいているんですが、「行政からの支援を合わせる形で積み上げていくことが求められる」と、非常に抽象的な表現になっています。本日見せていただいたアンケートの中で、資料5の住民活動の、大字の村民活動みたいなものが真弓大字のところで書いてありますが、このスケジュールを見てちょっとびっくりいたしました。というのは、年間、これだけの回数、住民の方がもう活動されている。おそらく、例えば我々が活動している稲渚みたいなところは、これに加えてNPOの活動をし

なきやいけない、何て大変なんだろうと。これはやっぱり若い人たちも、もしかしたら逃げ出す可能性があるんじゃないかという気がしたわけです。

そういうことを考えると、やはり、もう一步踏み込んだ行政からの支援ということも考えてもいいのかなと思います。大字でいろいろ活動をやられているんですが、例えば大字の中の県とか国が買い取った遊休地で草刈りとか、大字に任せて、大字にお金を流すとか、簡単な工事であれば、大字に発注するというのができれば、状況も変わるのではないかと考えます。そうした活動を通じて、自分たちの大字を守っていくというような意識を高めるということも、非常に重要であると思います。つまり自分たちの村を美しくしたい、保全したいという理想だけじゃなくて、現実のものが、ある程度、流れるようにしていただいたほうがいいのかと感じております。

もう一つ、アイデンティティーとかオーナーシップといいますか、誇りということを言うと、やはり自分たちの大字は、自分たちで美しく守りたいという意識を育てていくことも重要だと思います。今、第時単独の景観計画が4つあるというお話なんですけど、それが全部村に広がって、例えば大字景観づくりコンテストみたいな事が実施できると、と非常にいいのかなと。今のところは、自発的ではなく、明日香法という枠組みの中で無理やりやらされている様ところが非常に大きいんじゃないかなという印象を持っておりますので、このアイデンティティーとか誇りというところを、もうちょっと具体的な施策に結びつけていただけると、非常にいいかなと思いました。

【委員長】 今の点、いかがでしょうか。大字にそういった形で直接に。

【A委員】 ちょっと背景としてお聞きいただきたいんですけども、明日香法に基づいて交付金をいただいております。基金の利子の部分と、それと交付金と合わせて2億ちょっといただいているわけです。そのうちの4分の1は大字のほうに流して、こういう地域行事をしていただくものの支援として出しております。

明日香村の中に、こういう地域活動がかなり残っているのは、本当にこのおかげであると私は思っております。周辺の市町村では、そういう地域活動が本当になくなってきている中で、明日香だけ残っている。ただ、若い人にとっては、地域活動が非常に苦痛になるというところが現実です。その中で、もっとお金出しますと言ったところで、なかなか参加していただけないのが現実かなと。自分自身がこの年齢になって、道人足、年に6回あります。それに出るのにへろへろだという状態からしても、やっぱりもうちょっと違う視点で、新規就農者の方が1人入ってくるなどのアプローチが要るのかなというのが現実で

す。

山間部だと、今は、お金、要らんから、とにかく村でやってよという言い方によってきていて、それを一生懸命、説得しているというのが、現実の状況でございます。その中で、外の方々のお知恵とか力を借り、一緒になってやっていただく仕方も、もっと開発していかなければと思っています。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

大体予定の時間に近づいてまいりましたので、もうお一人ぐらい、ご意見ありましたらというところなんですけど、いかがでしょうか。

本日お示しいただきました明日香村小委員会報告の骨子案につきまして、どうでしょうか。きょうのご意見、ご指摘を踏まえたパブコメ案の作成に関しまして、加筆修正が少し出るとは思いますけれども、今後の対応につきましては、事務局と委員長であります私のほうに、文面については一任いただけるということで、いかがでございますでしょうか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【委員長】 ありがとうございます。

冒頭にも申し上げましたように、非常に深みのある骨子案にだんだん近づいてきていると思います。先ほどD委員がおっしゃった、村民に対しての、村民が持つ誇り、また、日本国としての、やはりなぜ明日香が我が国において大切なところであるのかという、こういったことを、さらに、ずっと研究し、調査し、発信していくことが、また、そういった誇りになるのだと思います。ぜひ、そういった具体的にやらなければならないことと、それから、やはり明日香法における明日香の位置づけというものは、絶えず、両輪にして、そして、この報告案をまとめていきたいと思っています。

修正を加えました案につきましては、また委員の皆様にも送付をさせていただきまして、あわせて意見をちょうだいする予定になっております。

時間的には、大体予定の時間に近づいているんですけども、その他というのがございますけれども、何かその他、事務局のほうからございますでしょうか。

【事務局】 そうでしたら、資料9をごらんください。今後のスケジュールというものでございます。A4の横紙になってございます。

本日、いろいろご意見をいただきましたので、それらも踏まえまして、奈良県さん、あ

るいは明日香村さんともご相談して、委員長にご一任いただきましたので、委員長ともご相談をしまして、事務局におきまして、小委員会の報告案というものを取りまとめさせていただきます。それに基づきまして、パブリックコメント等の所要の手続きを行いたいと思っております。

パブリックコメントは、一応、11月中に2週間程度やるということで予定しておりますけれども、その際には改めて委員皆様にも案を送付して、意見を照会させていただこうと考えております。

それらのご意見を踏まえまして、再度、もしあれば修正しまして、また事前に委員の皆様方にお送りいたしましてご確認をいただき、次回、第4回小委員会は歴史的風土部会と合同会議ということで開催をさせていただきます。それらについて、ご報告をいただけるようにしたいと考えております。スケジュールは以上でございます。

最後に、1点、ご報告をさせていただきます。1枚おめくりいただきまして、資料10になります。明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金（平成27年度予算要求）という横紙の1枚でございます。この交付金につきましては、これまでのご審議等を踏まえまして、8月に来年度の予算要求ということで行っております。内容につきましては、書いてあるとおりですけれども、真ん中、「事業内容」のところの左側に4つほどございますが、これまで取り組んでまいりました地域産業の振興ですとか景観の維持・向上など、明日香村の主体的な取り組みを引き続き支援するということのほか、真ん中の一番右側に「拡充事項」として書いてございますけれども、滞在型観光などの新たなニーズに応えるということで、これらにつきましても、新たに支援するということが要求をしております。

なお、要求額につきましては、右上に書いてございますが、1億5,000万、これまでと同額ということでさせていただいております。

以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。

せっかく局長がお見えでございますので、きょうの委員会について、何かご感想なり、また、コメントがございましたら、お願いしたいと思います。

【事務局】 きょうは、大変貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。

報告書自体は、またご相談させていただいて、必要な修正を行っていききたいと思います。先ほど来、お話を伺いますと、明日香固有の課題も、もちろんありますけれども、先ほど

A委員さんがおっしゃったように、地域の担い手というか、人の問題というのは、行政側ではアプローチするのも、なかなか難しいところがあるなというふうにつくづく感じまして、最近の地方創生の議論も、人づくりが一番大事だと言ってはみたものの、なかなか、そこを、思い切った政策があるのかどうかというのが、非常に悩ましいところでございますので、そのあたりを含めて検討していきたいと思います。ありがとうございました。

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日の会議は終了させていただきます。本当に長時間にわたりまして、ご審議をありがとうございます。ほかに何かありましたら、事務局のほうに、一旦、議事進行のほうをお返しさせていただきたいと思います。

【事務局】 大変活発なご審議をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、これもちまして、第3回の明日香村小委員会を閉会させていただきたいと思います。第4回の小委員会につきましては、12月25日、13時から15時まで、この会議室で開催したいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日の資料につきましては、机の上にそのまま置いていただければ、後日、こちらから郵送させていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

—了—